

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和6年度第1回上尾市地域公共交通活性化協議会
- 2 会議日時 令和6年5月21日（火）午前10時00分から
- 3 開催場所 上尾市役所 7階大会議室
- 4 会議の議題
 - (1) 役員の選任について
 - (2) 令和5年度事業報告について
 - (3) 令和5年度収入支出決算について
 - (4) 令和6年度事業計画（案）について
 - (5) 令和6年度収入支出予算（案）について
 - (6) 令和5年度上尾市地域公共交通計画の進捗について
 - (7) 令和5年度公共交通計画の評価について
 - (8) 市内循環バス「ぐるっとくん」運行見直しの経過報告について
 - (9) 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃協議会について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 5人
- 8 問い合わせ先 市民生活部交通防犯課
(担当課) 電話：048-775-5138（直通）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回上尾市地域公共交通活性化協議会	
開 催 日 時	令和6年5月21日（火）午前10時00分	
開 催 場 所	上尾市役所 7階大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	畑 健二	
出席者(委員)氏名	山科 和仁、田沼 健一、野口 佳一、鈴木 貴大、山口 正史、 関根 肇、本住 武司、木村 和正（代理：佐藤 裕之）、 近藤 隆俊（代理：鈴木 英紀）、石山 雅之（代理：齋藤 幸太）、 宮本 利章、鮫嶋 紀子、久保田 尚、高木 純子、村上 晶彦、 向井 一哲、池田 将寛、須田 均	
欠席者(委員)氏名	藤田 貢、川崎 弘貴、野崎 孝幸、長島 徹	
事務局(庶務担当)	藤波交通防犯課長、神部主幹、渡邊副主幹、中元主任	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	議事 (1) 役員の選任について (2) 令和5年度事業報告について (3) 令和5年度収入支出決算について (4) 令和6年度事業計画(案)について (5) 令和6年度収入支出予算(案)について (6) 令和5年度上尾市地域公共交通計画の進捗について (7) 令和5年度公共交通計画の評価について (8) 市内循環バス「ぐるっとくん」運行見直しの経過報告について (9) 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃協議会について	議事(1)は承認 議事(2)は承認 議事(3)は承認 議事(4)は承認 議事(5)は承認 議事(6)は承認 議事(7)は承認 議事(8)は承認 議事(9)は承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 5名
会 議 資 料	別紙のとおり	

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>《開会》</p> <p>本日は、埼玉新都市交通株式会社の川崎委員、上尾市こども未来部の野崎委員、上尾市健康福祉部の長島委員、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の藤田委員の4名の方が欠席との連絡をいただいております。</p>
事務局	<p>《会議成立を報告》</p> <p>現在、委員24名のうち20名の出席をいただいております。これは、上尾市地域公共交通活性化協議会要綱第6条第2項に規定している委員の過半数に達しているため、本日の会議が成立することを報告いたします。</p>
事務局	<p>《委嘱状の交付》</p> <p>事前に委嘱状を郵送させていただいており、これをもって委嘱状の交付とさせていただきます。</p>
事務局	<p>《新たに任命された委員を紹介》</p>
事務局	<p>《畑委員に議長を依頼》</p> <p>協議会要綱第5条第1項に規定する市長が指名する者として畑委員に議長をお願いします。</p>
畑委員	<p>《非公開情報の確認》</p> <p>本協議会は協議会要綱第6条第4項の規定に基づきまして、原則公開としています。本日の案件で非公開情報に該当するものがあるかどうか、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>《非公開情報はない旨回答》</p> <p>非公開情報に該当する事案はありません。</p>
畑委員	<p>《会議公開に対する異議の確認》</p> <p>本日の会議を公開することに異議はありますか。</p>
委員	<p>《異議なし》</p>
畑委員	<p>《会議の公開決定》</p> <p>本日の会議を公開いたします。</p>

畑委員	<p>《傍聴希望者の確認》 本日は傍聴希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>《傍聴希望者は5名と回答》</p>
畑委員	<p>《事務局に傍聴者の入場を依頼》 《傍聴上の注意事項を確認》</p>
畑委員	<p>《議事録署名人を鮫嶋委員に依頼》 議事録署名人については、出席委員の中から1名、議長より指名させていただきます。議事録署名人は鮫嶋委員にお願いいたします。</p> <p>《鮫嶋委員に承認をいただく》</p> <p>議事 (1) 役員の選任について</p>
畑委員	<p>正副会長は協議会要綱第5条第1項の規定に基づき、委員の互選によりこれを定めます。正副会長の選任について、委員の皆様から意見がなければ、事務局から案がありましたら提示をお願いします。</p>
事務局	<p>《会長、副会長の事務局案を提示》</p>
畑委員	<p>《事務局案承認 会長：畑委員、副会長：久保田委員》</p>
畑会長	<p>《宮本委員、鮫嶋委員を監事に選任》 協議会要綱第10条より、会長が監事2名を選任することとなっています。監事として宮本委員、鮫嶋委員を選任します。</p> <p>議事 (2) 令和5年度事業報告について (3) 令和5年度収入支出決算について</p>
事務局	<p>《議事2、3に基づき説明》</p>

<p>畑会長</p>	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。</p> <p>《意見、質問なし》</p> <p>《原案通り承認》</p> <p>議事 (4)令和6年度事業計画(案)について (5)令和6年度収入支出予算(案)について</p>
<p>事務局</p>	<p>《議事4、5に基づき説明》</p>
<p>畑会長</p>	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。</p> <p>《意見、質問なし》</p> <p>《原案通り承認》</p> <p>議事 (6)令和5年度上尾市地域公共交通計画の進捗について (7)令和5年度公共交通計画の評価について</p>
<p>事務局</p>	<p>《議事6、7に基づき説明》</p>
<p>畑会長</p>	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。</p>
<p>村川委員</p>	<p>施策2-2「東大宮駅・桶川駅への乗り入れ」についてお聞きします。昨年、一部バス路線が廃止されたこともあり、沿線住民から東大宮駅へのバス乗り入れに関する要望があります。「ぐるっとくん」の原市瓦葺線の東大宮駅への乗り入れ需要はどの程度あるか、お聞きしたいです。</p>

事務局	<p>「ぐるっとくん」の原市瓦葺線については、現時点で東大宮駅への乗り入れは行っておりませんが、代わりに民間バス路線に対して市が補助する形で運行している「市運行バス」が乗り入れております。なお、「ぐるっとくん」の東大宮駅への乗り入れにつきましては、議会や市民からの要望もごさいますが、令和 7 年度の運行見直しに関しましては、既存ルートを活用することを前提としておりますので、見直し後の効果検証により、今後どのようにするかは検討してまいりたいと考えております。</p> <p>《その他意見、質問なし》</p> <p>《原案通り承認》</p> <p>議事 (8)市内循環バス「ぐるっとくん」運行見直しの経過報告について</p>
事務局	<p>《議事 8 に基づき説明》</p>
畑会長	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はごさいますか。</p> <p>《意見、質問なし》</p> <p>《原案通り承認》</p> <p>議事 (9)一般乗合旅客自動車運送事業の運賃協議会について</p>
事務局	<p>《議事 9 に基づき説明》</p>
畑会長	<p>《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はごさいますか。</p> <p>《意見、質問なし》</p> <p>《原案通り承認》</p>

<p>事務局</p> <p>山科委員</p> <p>田沼委員</p>	<p>その他</p> <p>《バス事業者およびタクシー事業者に、運転手確保や運行維持に関する状況報告を依頼》</p> <p>バス業界は地方を含め、全体的に疲弊しているように思われます。現在、東武バスでは運転士が 15%程度不足している状況です。コロナ等が流行して運転士が不足した際には、数か月にわたって運行に影響が出たこともありました。人員の確保に苦慮している状況です。毎月、採用活動をしており月当たり 4～5 名が入ってきます。毎年 3 月と 9 月に定年があり、令和 6 年 3 月では、40 名の定年者がいました。40 名程度ずつ退職している状況であり、採用活動を行っているが人員が不足している状況です。</p> <p>運行に関して、路線バスを廃止することはできないため、深夜バス、貸切バス等の運行を停止するなどして対応しています。</p> <p>当社としては、路線バスの維持に向け、企業努力を続けています。具体的には、運賃改定により過去最大規模の賃上げを実施し、社員の流出の抑制と新入社員の待遇向上、定年後も 72 歳まで再任用を行うなど取り組んでいます。</p> <p>今後、公共交通を維持していくため、自治体、県、国を挙げてのサポートを検討いただきたいです。</p> <p>当社でも運転手不足が厳しい状況にあります。現時点での対応としては、運転士に休日出勤をしていただいています。4 月から働き方改革が実施されましたが、路線廃止は利用いただいているお客様に迷惑がかかることを踏まえ、夜の時間帯の減便を行って対応しています。</p> <p>令和 7 年 4 月以降の「ぐるっとくん」の運行に関するプロポーザルについても、応募したいと考えていましたが、人員を確保することができず、応募できませんでした。</p> <p>待遇改善としては、過去最高レベルの賃上げを実施しました。若手社員や嘱託社員についても賃上げを実施する予定です。</p> <p>運転士育成の取組みも行っています。従来は普通免許を取得してから 3 年間は二種免許が取得できない制度でしたが、特例講習制度により 1 年で二種免許を取得できるようになりました。当社の事務職員もこの制度を利用して二種免許を取得し、活躍しています。積極的な採用を行い将来の運転士を確保したいと考えています。</p>
------------------------------------	--

野口委員	<p>当社では運転士採用の求人を出していますが、定員に達していない状況です。運行を確保するため、大型二種免許を保持する事務職員も対象に全社を挙げて交代でシフトを対応します。しかし、運行管理者なども不足してしまう課題があります。社内の人員でなんとか対応しようとはしている状況です。</p> <p>現行の運行維持に関しては、運行時間の短縮により減便を実施して対応している状況です。</p>
鈴木委員	<p>一般的に、働き方改革は、労働生産性を上げることが目的ですが、バス業界では効率化が難しいのが現状です。常に4~5人不足している状態であり、休日出勤で対応しています。</p> <p>当社としても労働環境の向上として、賃金増加など努力をしています。毎月2~3人を採用しますが、定着せずに辞めていかれる方もおり、運転士の増加・減少を繰り返している状況です。全国的に労働人口が不足している状況を踏まえ、バス業界でも外国人などの労働力に頼ることも必要だと考えます。この点については、自治体やバス協会から国に働きかけていただく必要があると思います。</p> <p>また、ネットニュースなどでは乗務員不足に関する情報が目立つようになりました。このようなニュースは乗務員にとってネガティブな感情を抱く原因になります。ある程度、マスコミにも報道を慎んでいただきたいと思います。団塊世代の定年退職のピークは2024~2026年あたりであるといわれているため、ここを過ぎれば乗務員不足も多少は落ち着くのではないかと思います。</p>
山口委員	<p>コロナで離職した人員が戻ってこないなど、タクシーでも乗務員確保は非常に苦しい状況です。運転士不足により高齢の乗務員に頼らざるを得ない状態では、健康起因による事故等、安全面にも影響が出る可能性があるため、非常に気がかりです。今年に入って、少しずつ応募者が増えていますが、タクシー業界の乗務員の増加は景気の後退といわれることもあり、喜んでよいのか悩ましい状態です。</p> <p>最近、日本型ライドシェアが話題となり、都市圏でスタートしています。ライドシェアはマッチング会社が直接請け負っていますが、日本に馴染む制度であるかは疑問であり、安全面・管理面の検討が必要となります。</p> <p>埼玉地区では、県南地域がライドシェアの指定地域となりスタートしました。しかし非常に課題も多く、ドライバーの確保が難しい状況です。東京であっても人員が確保できないといわれています。理由としては、安全装置の設置、ドライブレコーダーの規定、ドライバーの過去の事故発生状況などの制約により、一部の人しか参加できない状況です。</p> <p>また、運行時間帯の制約、アプリ利用のみといった制約もあるため、日</p>

	<p>本型ライドシェアを駆使しても限られた輸送力しか生み出せないと感じます。</p> <p>ただ、タクシー会社が管理しているため、欧米型ライドシェアと比較して安全性は担保できるのではないかと思います。</p> <p>タクシー利用が集中する時間帯では、限りあるタクシーを活用できないことがあると思いますが、効率よく配車できるように努力しています。ぜひとも、タクシーにも目を向けていただきたいと思います。</p> <p>協会として従来から大型二種免許の養成費用の補助を出しています。また、昨年度も実施しましたが、バス会社合同説明会を浦和区で開催する予定です。</p> <p>現在、技能実習生などの雇用を国で検討していますが、そのような方がすぐに活躍できるわけではなく、時間がかかることが考えられます。加えて、円安が進む日本で就業に来ていただけるか懸念しています。</p> <p>最近、マスコミから減便・廃止の報道がみられます。特に、バス業界の低賃金、長時間労働に関する報道が多く、世間に浸透してしまうと就職者が増加しない点を問題視しています。</p> <p>日本全国で人手不足となっていますが、これはバス事業者だけで解決できる問題ではありません。例えば、地方自治体と協定を結んで消防の OB を採用する取り組みを実施するなど、力を合わせて取り組む必要があると考えます。</p>
<p>関根委員</p>	<p>協会として従来から大型二種免許の養成費用の補助を出しています。また、昨年度も実施しましたが、バス会社合同説明会を浦和区で開催する予定です。</p> <p>現在、技能実習生などの雇用を国で検討していますが、そのような方がすぐに活躍できるわけではなく、時間がかかることが考えられます。加えて、円安が進む日本で就業に来ていただけるか懸念しています。</p> <p>最近、マスコミから減便・廃止の報道がみられます。特に、バス業界の低賃金、長時間労働に関する報道が多く、世間に浸透してしまうと就職者が増加しない点を問題視しています。</p> <p>日本全国で人手不足となっていますが、これはバス事業者だけで解決できる問題ではありません。例えば、地方自治体と協定を結んで消防の OB を採用する取り組みを実施するなど、力を合わせて取り組む必要があると考えます。</p>
<p>畑会長</p>	<p>閉会</p> <p>閉会にあたり久保田先生よりご意見いただければと思います。</p>
<p>久保田副会長</p>	<p>本日、事業者さんの運転士不足に関する厳しい状況を伺い、非常に重要な問題であると認識しました。</p> <p>県内のほとんどの自治体は、公共交通サービスの縮小・撤退を決定していますが、上尾市のみバスの増便の方針であり、他の自治体などから注目されています。素晴らしい取り組みであると思いますが、市民意識調査を拝見したところ、市民の 1 割程度しか満足していない状況です。不満の理由として最も多いのは「運行本数」であり、やはり増便の対応は妥当な選択であると思われます。</p> <p>しかし、ただ増便しただけでは市民に浸透しないため、市民が分かり、利用するというところに取り組みねばなりません。モビリティ・マネジメントを併せて実施し、市民一人ひとりに響くような伝え方・周知が大事であると考えます。効果的な周知活動、印刷物、案内を精一杯実施したうえで、</p>

事務局	<p>来年度の運行を迎えていただきたいと思います。</p> <p>《閉会》</p> <p>以上を持ちまして、令和 6 年度第 1 回上尾市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---